

2025年12月10日

auペイメント株式会社

給与デジタル払いサービス「au PAY 給与受取」を KDDIグループ各社以外にも提供開始

auペイメントは2025年12月10日より、スマホ決済「au PAY」で給与受け取りが可能な給与デジタル払いのサービス「au PAY 給与受取」を、KDDIグループ各社以外の事業者にも提供開始することをお知らせします。

au PAY 給与受取



auペイメントは2025年4月4日、資金移動業者の口座への賃金支払（以下 給与デジタル払い）に対応する資金移動業者として厚生労働大臣の指定を受けました。指定後、順次KDDIおよびauフィナンシャルグループをはじめとするKDDIグループ各社へ「au PAY 給与受取」を提供し、希望する従業員を対象に、au PAY 給与残高への給与デジタル払いを実施しています。

KDDIグループ各社以外の事業者でも、「au PAY 給与受取」の導入が可能となりましたので、当サービスの導入を希望する事業者は、auペイメントへ申込書の提出が必要となります。詳しくはサービスサイトをご覧いただき、お問い合わせください。

「au PAY 給与受取」事業者向けページ：

<https://www.au-payment.co.jp/solution/payroll/index.html>

「au PAY 給与受取」従業員向けページ：

<https://www.au-payment.co.jp/solution/payroll/service.html>

「au PAY 給与受取」は「仮想口座方式」と「Bチャージ方式」の2つの実施方式を提供しており、以下の人事・労務・給与サービスについては「仮想口座方式」に対応しています。

これらのサービスを利用している事業者は、「仮想口座方式」を選択いただくことで、スムーズに「au PAY 給与受取」を導入できます。

■ 「au PAY 給与受取（仮想口座方式）」に対応する人事・労務・給与サービス

(五十音順)

サービス名	提供企業名
OBIC7	株式会社オービック
奉行クラウド HR DX Suite 給与奉行クラウド	株式会社オービックビジネスコンサルタント
SAP SuccessFactors®	SAP ジャパン株式会社
POSITIVE/STAFFBRAIN	株式会社電通総研
Composite 人事給与	株式会社パトスロゴス
Bulas	株式会社ビジネスブレイン太田昭和（BBS）
freee 人事労務	フリー株式会社
PROSRV（プロサーブ）	三菱総研D C S 株式会社

auペイメントは「au PAY 給与受取」の提供を通じて、給与受け取り方法の選択肢を拡げ、従業員エンゲージメント強化に取り組むためのサポートをしていきます。

「au PAY 給与受取」や2つの実施方式（仮想口座方式・Bチャージ方式）の詳細は別紙をご参照ください。

<別紙>

■ 「au PAY 給与受取」について

1. 概要

- au PAY ご利用者（注1）に提供される入金専用の金融機関口座への振込を、従来の給与振込と同様に行うことで au PAY 給与残高（注2）への給与支払いが可能となる「仮想口座方式」と、au PAY ご利用者の au PAY 会員ナンバーへの直接振込が可能な「B チャージ方式」の2つの方式を提供します。
- 事業者は、自社の給与支払いシステムやニーズに応じた最適な導入法を選択することが可能です。

①仮想口座方式

従業員がau PAY アプリで手続きし取得した仮想口座（au PAY 給与受取口座）宛てに事業者が給与を振込む方式です。通常の金融機関口座への振込みと同様に給与の振込手続きが可能なためシステム開発が不要です。



②Bチャージ方式

従業員がau PAY アプリで手続きし取得したau PAY 会員ナンバー宛てに、データ送信いただく方式です。
事業者はauペイメントが提供する管理画面またはファイル連携にてアップロードすることができます。



<「au PAY 給与受取」の実施方式イメージ>

2. 利用方法

(1) 仮想口座方式・B チャージ方式共通

① 事業者向け

- ・ 給与デジタル払いに対応するためには、労使協定の締結が必要です。
また、従業員へサービス内容や注意事項などの説明と個別の同意取得が必要です。
- ・ ご利用開始にあたっては au ペイメントへ申込書の提出が必要となります。
- ・ 給与デジタル払いの詳細については、厚生労働省のウェブサイト「[資金移動業者の口座への賃金支払（賃金のデジタル払い）について](#)」をご確認ください。

② 従業員向け

- ・ 事業者にて給与デジタル払いに対応するために必要な労使協定の締結がされているかを確認し、雇用主からの説明や注意事項を確認した上で、所定の手続きや同意書の提出が必要です。
- ・ 給与としてチャージされた残高（au PAY 給与残高）の上限額は 10 万円です。
新たに受け取る給与と au PAY 給与残高の合計額が残高上限額を超過する場合は、従業員があらかじめ設定した本人名義の金融機関口座（以下 払出口座）へ無料で自動送金されます。
なお、au PAY 残高の上限額はこれまで通り、100 万円です。
- ・ 給与としてチャージされた au PAY 給与残高は、本人名義の金融機関口座への出金や対象の ATM での出金が可能です。
金融機関口座への出金が月 1 回目に該当する取引の場合は、出金手数料は無料です。

出金タイミング	送金先（本人名義口座の金融機関に限る）	出金手数料
残高上限超過時の自動出金	払出口座	無料
従業員の操作による都度出金	au じぶん銀行	無料
	その他の金融機関	1 回目無料（注 3）
	コンビニ ATM	220 円（税込）/回

(2) 仮想口座方式

① 事業者向け

- ・ 従来の給与振込と同様に金融機関口座への振込を行うことで、従業員の au PAY 給与残高へ給与支払いが可能となり、追加のシステム開発は必要ありません。

② 従業員向け

- ・ au PAY アプリで「au PAY 給与受取」に申し込むと、au PAY 給与残高と同時に「au PAY 給与受取口座（仮想口座）」が設定されます。
設定された「au PAY 給与受取口座（仮想口座）」の情報を事業者に提出することで、給与が au PAY 給与受取口座に振り込まれると au PAY 給与残高にチャージされます。

(3) B チャージ方式

① 事業者向け

- ・ 従業員の au PAY 給与残高へ直接チャージする方式となり、給与振込において、第 2 口座、第 3 口座への振込に対応していない場合でも、au PAY 給与受取に対応することが可能です。

② 従業員向け

- ・ au PAY アプリで「au PAY 給与受取」に申し込みしたのち、事業者へ au PAY 会員ナンバ

ーを提出し、事業者がチャージ処理を行うと au PAY 給与残高に直接チャージされます。

3. その他

(1) 破綻時などの資金保全の仕組み

万一、auペイメントが破綻した場合には、au PAY 給与残高に記録されている残高の相当額（au PAY 残高の入金・出金などの取引において為替処理中の場合を含む）について、auペイメントが指定する保証機関であるauじぶん銀行から従業員に対し速やかに弁済されます。

保証機関名	auじぶん銀行
保証対象	au PAY 給与残高に記録されている残高の相当額（入金・出金等の取引において為替処理中の場合を含む。出金手続きが完了した残高は対象外）
保証の流れ	指定資金移動業者の破綻時などから6営業日以内に、保証機関が払出口座に保証金を振り込む（従業員から保証機関への請求は不要）

(2) 不正取引時の補償

補償額	従業員に故意または重過失がない場合など、規約に従い全額補償
補償の流れ	損害の発生を知った日から30日以内に、従業員が指定資金移動業者および警察に申告

(注1) 「au PAY 給与受取」は、本人確認が完了しているau PAYのご利用者が対象です。

(注2) 従業員が事業者からの案内に従ってau PAY 給与受取の手続きを行うことで、給与デジタル払いご利用いただけるau PAY 給与残高（労働者指定口座）が開設されます。

(注3) 2回目以降にかかる手数料は1回あたり220円です。

※その他会社名、各製品名は、一般に各社の商標または登録商標です。

※表記の金額は、特に記載のある場合を除きすべて税込です。